

指定管理者候補者の選定結果について

中央区健康福祉課所管の4つの老人憩の家について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	区分	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家沼垂荘 新潟市中央区沼垂東4丁目8番36号	非公募	新潟市中央区老人クラブ連合会沼垂地区協議会 代表者 山岸 健治
新潟市老人憩の家鳥屋野荘 新潟市中央区女池西2丁目4番21号		新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会 代表者 石川 義成
新潟市老人憩の家山潟荘 新潟市中央区長潟829番地1		新潟市中央区老人クラブ連合会山潟地区協議会 代表者 目崎 良治
新潟市老人憩の家米山荘 新潟市中央区米山4丁目12番20号		新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会 代表者 石川 義成

選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図るために設置された施設です。施設には、大広間や浴室等が設置されており、地域における高齢者の教養の向上、レクリエーション等自主的な活動の場となっています。													
指定期間（予定）	令和2年4月1日～令和7年3月31日													
指定管理者 申請者 評価会議	委員 大竹 順一（中央区自治協議会 第2部会 部会長） 委員 高橋 直人（中央区社会福祉協議会 事務局長） 委員 高橋 浩（公認会計士） 委員 中川 兼人（国立大学法人新潟大学歯学部口腔生命福祉学科准教授） 委員 長谷川紗綾子（新潟市地域包括支援センター鳥屋野・上山センター長）													
非公募 評価基準	<u>1 評価項目</u> <table border="0"> <tr> <td>・制度導入指針の観点</td> <td>・管理運営の基本方針</td> <td>・地域への奉仕性</td> </tr> <tr> <td>・施設の管理方法</td> <td>・事業実施</td> <td>・利用者への配慮</td> </tr> <tr> <td>・要望や苦情に対する対応</td> <td>・予算の執行体制</td> <td>・利用料金に対する考え方</td> </tr> <tr> <td>・管理実績の評価</td> <td>・事故防止や緊急時の対応</td> <td>・個人情報の管理体制</td> </tr> </table> <u>2 評価</u> 適・否で評価（評価項目別及び総合評価）		・制度導入指針の観点	・管理運営の基本方針	・地域への奉仕性	・施設の管理方法	・事業実施	・利用者への配慮	・要望や苦情に対する対応	・予算の執行体制	・利用料金に対する考え方	・管理実績の評価	・事故防止や緊急時の対応	・個人情報の管理体制
・制度導入指針の観点	・管理運営の基本方針	・地域への奉仕性												
・施設の管理方法	・事業実施	・利用者への配慮												
・要望や苦情に対する対応	・予算の執行体制	・利用料金に対する考え方												
・管理実績の評価	・事故防止や緊急時の対応	・個人情報の管理体制												
評価会議における評価	評価会議では、所管の老人憩の家4施設について、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった4団体について「適」と評価された。													
選定理由	指定管理者申請者評価会議の結果などをもとに総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。													
非公募 スケジュール	評価会議（第1回） 令和元年7月16日 ※選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 令和元年8月1日～9月30日 評価会議（第2回） 令和元年10月16日 ※申請者提出書類の評価													

所管部署 (問い合わせ先)	中央区健康福祉課高齢介護担当 TEL：025-223-7216（直通） E-mail： kenko.c@city.niigata.lg.jp
-------------------------	--

【参考】評価結果

評価項目	評価の視点	沼垂荘	鳥屋野荘	山潟荘	米山荘
指定管理者制度導入指針の観点	地域に密着している施設のため自治振興及び施設運営の効率性の観点から管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適	適	適	適
管理運営の基本方針	施設の設置目的を十分に理解した基本方針となっているか。	適	適	適	適
地域への奉仕性	地域への奉仕性の観点から施設の管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適	適	適	適
施設の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理計画が適正かつ的確であるか。 ・施設を適正に管理運営できる組織・人員体制であるか。 	適	適	適	適
事業実施	施設の設置目的の達成や利用促進、多世代交流を図るための事業の実施が計画されているか。	適	適	適	適
利用者への配慮	地元施設として、利用者が快適に施設を利用できるように十分な配慮がなされているか。	適	適	適	適
要望や苦情に対する対応	要望や苦情を受けるための体制が整備され、要望等に適切に対応できるか。	適	適	適	適
予算の執行体制	適正な予算執行ができるか。経費削減に努めているか。	適	適	適	適
利用料金に対する考え方	利用料金を徴収・管理・活用することに対する考え方が適切であるか。	適	適	適	適
管理実績の評価	施設の過去の管理運営が仕様書や事業計画書及び協定書に基づき適切に行われていたか。	適	適	適	適
事故防止や緊急時の対応	事故防止に努める計画が示されているか。また、緊急時の対応が整備されているか。	適	適	適	適
個人情報の管理体制	個人情報の保護に対して高い意識を持ち、適切な取り扱いを行えるか。	適	適	適	適
総合評価（指定申請全体を見て総合的に評価を行う）		適	適	適	適

【参考】現指定管理期間の評価（平成29年4月～令和2年3月）

施設名	指定管理者	総評
新潟市老人憩の家 沼垂荘	新潟市中央区老人クラブ 連合会沼垂地区協議会	<p>施設の管理・運営は、協定書及び仕様書に従って、概ね適切に行われた。</p> <p>施設の利用促進を図るため、大ホールの活用事業を実施し、自主グループや地域の活動に寄与。高齢者の生きがい向上及び地域の活性化に取り組んだ点は高く評価できる。</p> <p>また、施設の修繕や備品交換など、利用環境の改善にも積極的に取り組み、利用者のサービス向上に努めた点も評価できる。</p>
新潟市老人憩の家 鳥屋野荘	新潟市中央区老人クラブ 連合会鳥屋野地区協議会	<p>施設の管理・運営は、協定書及び仕様書に従って、概ね適切に行われた。</p> <p>小規模な施設であるが、利用者間の調整を図りながら、自主グループの活動に施設を活用。地域包括支援センターによる健康相談を開催する等、高齢者の生きがい向上や健康増進に寄与した点は高く評価できる。</p> <p>また、毎年利用者アンケートを実施し、利用者の意見や要望把握に努めており、施設運営や管理人の対応に高い満足度を得ている点も評価できる。</p>
新潟市老人憩の家 山潟荘	新潟市中央区老人クラブ 連合会山潟地区協議会	<p>施設の管理・運営は、協定書及び仕様書に従って、概ね適切に行われた。</p> <p>囲碁愛好家の自主活動や地元団体の会議に施設を活用。地域包括支援センターによる健康相談を開催する等、高齢者の生きがい向上や健康増進に寄与した点は高く評価できる。</p> <p>また、ボイラー故障に伴う施設休館により、入浴利用料金の還付の必要が発生したが、対象者への案内や手続きを適切に行い、円滑な施設運営に努めた点も評価できる。</p>
新潟市老人憩の家 米山荘	新潟市中央区老人クラブ 連合会鳥屋野地区協議会	<p>施設の管理・運営は、協定書及び仕様書に従って、概ね適切に行われた。</p> <p>囲碁・将棋愛好家の自主活動に施設を活用。地域包括支援センターによる健康相談を開催する等、高齢者の生きがい向上や健康増進に寄与した点は高く評価できる。</p> <p>また、空調改修工事に伴う施設休館により、入浴利用料金の還付の必要が発生したが、対象者への案内や手続きを適切に行い、利用者の目線に立って施設設備の改善にも積極的に取り組んでおり、評価できる。</p>